

(25.12.2)

本日、ここに12月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

ただ今議題となりました第1号議案平成25年度京都府一般会計補正予算ほか13件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案は、一般会計予算の補正であります。

今年度は、平成24年度2月補正予算と当初予算を合わせ14か月の積極的予算を編成し、6月補正予算では、原材料費の高騰等を踏まえた中小企業支援を、9月補正予算では、経済再生促進対策に加え、京都府を襲った台風18号災害の復旧対策等、緊急課題に対策を講じる中、現在、全庁を挙げてその執行に努めているところです。

今回の補正予算は、そうした状況を踏まえ台風18号災害の追加復旧対策や、年末・年度末を見据えた経済・雇用対策など、緊急に対応すべき課題に絞って、所要の予算を編成させていただいたところであります。

以下、歳出予算の主なものにつきまして、その概要を御説明申し上げます。

まずは、災害復興・防災対策であります。

本年9月、京都府に甚大な被害をもたらした台風18号災害に対する復旧・復興につきましては、先の9月定例会において、約206億円の補正予算を編成し、

応急復旧をはじめ、中小企業や農業者等への支援に全力で取り組むとともに、被害状況の更なる調査や、被害の復旧工法の検討を進めてきたところでありま
す。今回の補正予算では、台風18号災害復旧対策の第2弾として、9月補正予
算編成後の新たな被害箇所確定や工法変更に伴い、道路・河川等の災害復旧
に要する経費17億2,100万円、林道の災害復旧に要する経費5億2,000万円を計
上するとともに、被災地域で緊急に再度災害の防止を実施する際に臨時的に認
められる国庫補助金等の財源を確保し、古川や鴨川等における治水効果の向上
に資する改修経費6億1,500万円を追加計上しております。

第2は、経済・雇用対策です。

来年4月には、消費税率の改定が予定され、いわゆる「駆け込み需要」の反
動減を懸念する声を考慮し、中小企業等が消費税率の改定に合わせて、精算処
理の迅速化や在庫管理の自動化により固定経費を軽減するレジスターシステム
を導入するなどの取組みや、商店街の大売り出しセール、きものや京焼、清水
焼等の展示販売会等の売上向上につながる取組みへの支援に要する経費4,500
万円を計上しております。

雇用情勢につきましては、全般的には明るい兆しが見えるものの、この時期
において未だ就職が内定していない大学生・高校生について、従来の就職面接
会に加え、京都ジョブパークと各大学のキャリアセンターや教育委員会等と連
携協力し、人材の確保に向け採用意欲の高い中小企業と学生の個別マッチング
を行うこととし、そのために要する経費400万円を計上しております。

さらに最近の労働問題を踏まえ、府内企業の就労環境の向上と労働法令遵守の機運を高め、就職した若者等の離職防止や定着促進を図るため、各企業に対し就労環境向上アドバイザーの派遣等を実施することとし、そのために要する経費500万円を計上しております。

第3は、健康・医療対策です。

受動喫煙の防止につきましては、京都府受動喫煙防止憲章の趣旨を踏まえ、「京都府受動喫煙防止憲章事業者連絡協議会」と連携し、府内の飲食店等に禁煙エリア等の情報を示したステッカーの貼付を促進するための経費800万円を計上しております。また、災害時にも適切に医薬品の提供が行えるよう、スマートフォンを活用した京都電子お薬手帳（e-お薬手帳）の4月導入に向け、その準備に必要となる経費1,400万円、周産期医療の初期段階で理学療法を導入することにより、未熟児等の重症化の防止等に効果が期待されることから、専門的な理学療法士を育成するための経費300万円を計上しております。

このほか、京都舞鶴港に外航クルーズ船等に対応する観光案内、休憩所、物品販売等の機能を備えた施設を整備するための設計に要する経費1,000万円、専用球技場の敷地利用計画等の具体化に向けた基本案の作成に要する経費1,000万円、平成33年に関西での開催が決定したワールドマスターズゲームズの大会開催に向けた準備経費100万円を計上するとともに、来年4月に執行が予定されております知事選挙及び府議会議員補欠選挙に要する経費等を計上しております。

以上が、歳出予算の概要であります。この結果、一般会計の補正予算額は、47億3,900万円となり、補正後の一般会計予算額は、9,336億8,200万円となっております。その財源といたしましては、国庫支出金等の特定財源が42億2,500万円、一般財源として地方交付税5億1,400万円となっております。

次に、第2号議案から第6号議案までの5件は、いずれも条例の改正に関する案件であります。

第2号議案は、府立ゼミナールハウスの宿泊施設の改修に伴い、使用料の上限額を定めるため、第3号議案は、長田野工業用水道の供給料金、京都府営水道の供給料金及び府が管理する港湾施設の使用料等に係る消費税の算出方法を改めるため、第4号議案は、環境影響評価法の一部改正に伴い、大規模な開発事業等による環境への影響について配慮できるよう、事業の計画段階における手続きを導入するため、第5号議案は、府営住宅の新設に伴い、第6号議案は、府立り溪少年自然の家に子供たちに木工体験活動プログラム等を提供するためのクラフト室を新設することに伴い、使用料の上限額を定めるため、それぞれ所要の改正を行うものであります。

また、第7号議案から第10号議案までの4件は、いずれも契約の締結・変更に係る案件でありまして、桂川右岸流域下水道洛西浄化センター建設工事の請負契約の締結並びに一般国道163号道路新設改良工事及び府営住宅榎島団地（仮称）建設工事の請負契約の変更につきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

次に、第11号議案は、京都府公立大学法人への建物等の無償貸付けにつきまして、第12号議案は、損害賠償請求事件に係る和解につきまして、第13号議案は、京都府公立大学法人が達成すべき業務運営の目標を定めることにつきまして、第14号議案は、平成26年度の宝くじ発売総額を150億円以内にするものにつきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。御議決いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。